



No. 82

人口の動き	
総 人 口	10,333 人
男	4,645 人
女	5,688 人
世帯 数	2,462 戸
転 入	15 人
転 出	19 人
(6月末住民登録人口より)	

発行／岐阜県川辺町 ■ 編集／川辺町役場総務課 ■ 印刷／中部印刷 KK

泳
げ
る
ぞ
わ
い
し

やけつくような
太陽の下
待ちに待った
プール開き
歓声あげる
子どもたち
明るい笑顔が
あふれてる
ぼくらは水の子
太陽の子

(川辺小プールにて)



毎月第3日曜日は家庭の日です。太陽のもとでからだをきたえよう

間近にせまる町議選

投票日は8月24日

義理や情実にとらわれないで
明るい川辺町をつくるために

これから四年間の町政の担い手を選ぶ町議会議員選挙が八月二十四日に行われます。

数ある選挙の中で最も身近な選挙であり、みんなの生活にも直接関係してくるだけに、関心もかなり高いものと思われます。豊かで、住みやすい川辺町をつくりあげるためにも、この人ならと信頼できる候補者を、義理や情実に左右されることなく、一人一人の信念で選び出してください。

関心示した前回の町議選

前回（昭和四十六年八月二十九日）行われた町議会議員選挙は、投票率九二・七九など、この選挙に対する町のみなさんの高い関心を示しました。

これは、わたしたちの住む川辺町の政治を担当する人を選ぶ身近な選挙であり、また、自分たちの意志を直接町政に反映させるための大重要な選挙だということが、ひとりひとりの有権者に浸透しているためと思われます。

前回町議選投票状況

投票区	当日有権者数	投 票 数	投票率 (%)
上川辺	1,019	954	93.62
中川辺	2,712	2,479	91.41
下川辺	481	439	91.27
鹿 塩	367	359	97.82
福 島	471	434	92.14
比久見	623	593	95.18
下吉田	300	283	94.33
下麻生	794	738	92.95
計	6,767	6,279	92.79

間近にせまつた今回の町議会議員選挙においても、与えられた権利を有効行使して、わたしたちの川辺町をよりよい町にしていく

員選挙においても、与えられた権利を有効行使して、わたしたちの川辺町をよりよい町にしていく

◇ ◇ ◇

投票時間は
午後六時まで

今までの選挙と同じく、午前七時から午後六時までです。

入場券を

お忘れなく

投票日には、お配りした投票所の入場券を必ず持参してください。もしもしなくなった場合は、投票所の受付係へ申し出てください。投票は、みなさんにお配りした入場券に書いてある投票所で行ってください。

字が書けない
人でも

書けない人、または字を知らない人、そういう人は代理投票ができるます。投票所で係員に申し出いでただければ、秘密を守って係員が代わって書いてくれます。

不在者投票
前日十七時まで

八月二十四日の投票日に、旅行や出張などやむを得ない理由で投票所へ行けない人は、あらかじめ町の選挙管理委員会で不在者投票ができます。印鑑を持参し、理由を述べて宣誓をすれば簡単に投票ができます。
なお、不在者投票は八月十七日から投票日前日の二十三日まで午前八時半から午後五時まで平日休日を問わず受け付けます。

郵便による
不在者投票

重度の身体障害のため、歩行困難な方は、郵便で不在者投票ができます。

参観者は秩序を
よく守つて

選挙の開票は、選挙当日の午後七時から中央公民館で行います。開票を参観される方は、会場に掲示される「参観者心得」をよく読んで、開票所の秩序を乱されることのないようにお願いします。

こんどの選挙

有権者

昭和三十年八月二十五日以前に生まれた満二十歳以上の方です。そして、昭和五十年五月九日以前に川辺町へ転入され住民登録をすませてみえる方です。

がけ崩れに気をつけて

注意したい大雨の時

台風の季節になるとともにがけ崩れが心配になつてきました。

町内でも、毎年今ごろになると所々でがけ崩れが発生しています。

幸い大きな被害は出ていませんが油断していると、いつ悲惨な事故がおきるかわかりません。

がけ崩れの恐れのある場合には、テレビラジオなどの気象情報に注意するとともに、まず安全な場所に早めに避難することが、災害から身を守るために一番大切なことです。

そのためには日ごろから、どんな雨の時、どこへ、どんな方法で避難するかをあらかじめ決めておく必要があります。

ひとりが十分知つておかなければなりません。

周辺の地形に充分注意しま

特に危険な がけの条件

△傾斜三〇度以上

がけの角度が三〇度を越え、特に四〇度～五〇度付近になると多くのがけ崩れが発生します。

△高さ五尺以上

屋根より高い五尺以上のがけは崩れた時家を押しつぶすほどの大変な被害を出し、大変危険です。

△斜面の異常

地割れの発生、わき水のにごりあだん水のない所からの吹き出し、石がバラバラ落ち始めた時



そのほか、次のようながけも非常に崩れやすいので注意してください。
・上部がおおいがぶさっている場合
・でこぼこがある場合
・わき水があつたり、水が集まりやすい所
・よう壁や石垣に割れ目のある場合
・近くで崩れたことのある場合
・がけすそを切りこんだような所
・表土の厚いがけ
・岩が土のようにボロボロになっている場合

防ごうシンナー遊び

吸いすぎると死ぬことも

シンナー、ボンドを吸つたり、または吸うことを知つて売つたり、与えたりすることは法律で禁止されていますが、最近シンナー遊びをする非行少年が急激に増加しています。

△降り始めてから百ミリを越えるような長い雨の時。
△一時間に二十ミリを越えるような強い雨の時。
△強い地震があった時や、地震の後に雨が降ってきたような時。

△二、三ヶ月で慢性中毒となりてんかん発作がおこる。
△貧血や白血球の減少がおこり病気にかかりやすい体质となる。
△乱用少年を発見した時は見て見ぬふりをせずその場で厳しく注意し、使用している不審があれば売らない。

△販売店では買おうとする少年たちから使用の目的をよく確かめ、言動に警戒する。

△家庭、学校では工作に必要な最少限度の量だけを少年に渡す。

△職場、作業場では管理を厳重にし、盜難、持ち出しをなくす。

△警察、学校、保護者に知らせる

みんなでシンナー遊びを防ぎましょう。みんなでシンナー遊びを防ぎます。

△シンナーの恐ろしさ

シンナー遊びをすると、しだいに次のような症状が現われてきて危険です。

△精神的には意識障害、記憶力減退、身体的にはめまい、頭痛、吐き気、耳鳴りなどの症状が現われる。

△吸いすぎると呼吸マヒで死ぬことがある。

△二、三ヶ月で慢性中毒となりてんかん発作がおこる。

△貧血や白血球の減少がおこり病気にかかりやすい体质となる。

△肝臓、じん臓などの諸臓器に障害がおきる。

△イライラしたり、不安感を生

・かたい岩でも割れ目の多いがけ
・シラスなど水に弱い土質のがけ
・上部の排水が完備していないがけ

△危険家屋の移転を促進しています
△急傾斜地崩壊危険区域内で知事の勧告により移転する場合の貸付限度額

木造 三百九十万円
耐火 四百六十万円
簡易耐火

耐火 土地費 百五十万円
簡易耐火 三百五十万円
耐火 一戸当たり補助限度額

耐火 一戸当たり補助限度額
簡易耐火 三百八十一万円
耐火 一戸当たり補助限度額

これだけ所得税
が安くなります

家族構成	1年間の収入金額	所 得 税		
		50年分	49年分	軽減額
独身者	100万円	19,000円	28,000円	9,000円
	200万円	94,800円	112,200円	17,400円
夫婦者	200万円	63,600円	83,200円	19,600円
	300万円	147,400円	180,700円	33,300円
夫婦と子供2人	200万円	7,900円	31,500円	23,600円
	300万円	82,800円	119,300円	36,500円
	400万円	171,200円	223,800円	52,600円
	500万円	284,800円	361,300円	76,500円

所得控除の引き上げ
平均四万六千円余り
基礎控除
（）内は四十九年分
二十六万円（二十三万
一千五百円）
中小所得者の所得税の負担を軽くするなどのために、次のように所得控除が引き上げられました。
老人扶養控除
三千二万円（二十五万
七千五百円）
障害者控除二十万円（十五万
五百円）
扶養控除二十六万円（二十二万
円）
勤労学生控除
二十万円（十五万二千
五百円）
【五十年分所得税負担額例】
寡婦控除二十万円（十五万二千
五百円）
老年者控除二十万円（十五万二千
五百円）
特別障害者控除二十八万円（二十二万
七千五百円）

勤続三十年で一千円まで非課税 退職金

昭和50年分

医療費控除額の大幅引き上げ
最高限度額二百万円に

勤続年数
三十年
二十五年
三十一年
三十五年
なお、勤続年数が一年以下の場

三百五十万円
七百五十万円
一千五百五十万円
一千一百五十万円

▽夫婦で、一年間の収入金額が二百万円の場合、同じく一万九千六百円税金が安くなります。
▽夫婦と子ども一人で、一年間の収入金額が三百五十万円の場合、同じく三万六千五百円税金が安くなります。

〔上表参照〕

せて、医療費控除の最高限度額が二百万円（四十九年分一百万円）に大幅に引き上げられるとともに

足切限度のうち定額基準が五万円（四十九年分十万円）に引き下げられました。

退職所得控除額

勤続年数	勤続年数1年の控除額
20年目まで	50年分 25万円 (49年分 20万円)
21年目から	50万円 (40万円)

合の退職所得控除額は、一律
万円（四十九年分四十万円）です

医療控除額の計算

その年中に支払った医療費の総額

保険金などで補てんされる金額

所得金額の5%か5万円のいずれか少ない方の金額
(足切限度)

医療費控除額
(最高200万円)

県の施設見学はいかが



走る県政バス

みんなの人の権を守るために人権擁護局を設け、人権の擁護に当たるとともに、さらにその目的を十分に果たすために、広く一般の人々の協力を得て人権の擁護をしていきます。この一般の人々からなる擁護制度が人権擁護委員制度です。

みんなに、県政を理解し、県政への関心を高めていただくためバスに乗り、県の施設や県の仕事を直接見ていただく「走る県政バス」の参加者を募集します。〔実施方法〕貸切バスによる日帰りで係員が案内します。

〔コース及び実施月日〕九月八日の岐阜コースから十一月二十六日の西濃コースまで八コース。詳しいことは役場総務課広報係までおたずねください。

〔応募資格〕県内にお住みの十歳以上の方。

〔参加料〕無料ですが、集合地

基本的人権が侵された時の救済のためには、いろいろと制度があり、一応は、みなさんひとりひとりの人権を擁護できるたてまえになっていますが、個人でその手続きをとることはわざわざしく、また目的を達するのは時間と経済力などにより難しいことです。

そこで憲法の精神に沿って、国自ら積極的にみなさんの人権を守るために人権擁護局を設け、人権の擁護に当たるとともに、さらにその目的を十分に果たすために、広く一般の人々の協力を得て人権の擁護をしていきます。この一般の人々からなる擁護制度が人権擁護委員制度です。

お互いの人权を大切に

擁護委員に気軽に相談を

道的立場に立って適正に処理する。

相談は無料で、秘密は固く守られます。（敬称略）

②人権尊重の思想を啓発して、明るい豊かな家庭と社会をつくるよう努める。
その方法として、講演会、座談会、人権相談所、映写会を開度が人権擁護委員制度です。

①基本的人権が侵されることがないように常に監視し、もし侵害された場合には、その救済のため調査活動を通してその問題点を明らかにし、これを法律的、人権擁護委員の主な仕事は次の二つです。

人権擁護委員は、法務大臣の委嘱により配置されていて、岐阜県には現在二百二十七名みえます。町内では、次の方たちが人権擁護委員として、みなさんのよき相談相手となり、明るい地域社会の環境をつくるため努力してみえますので気軽に相談して下さい。

くどか、あるいは印刷物を配布するなど人権思想の高揚に努める。

郵便番号

正しくはつきりと

赤いワクからはみ出さないで

郵便番号の記入にご協力いただ

くようになってから満七年、今で

は全国で八十三台の郵便番号自動

読取区分機が活躍しております。

郵便番号は郵便物を早く先方へお届けするためのものです。郵便

物をお出しになる場合は郵便番

号をお忘れなく。

自動読取区分機は、郵便番号の

（郵便局より）

数字の書体の悪いものや、番号記入の赤いワクからはみだしたもの

は読み取りません。このような郵便番号も効果がありません。郵便

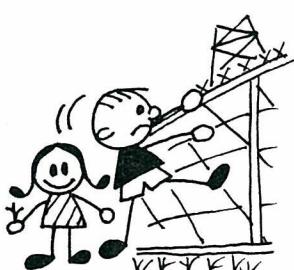
番号は赤いワクの中に正しくはつきりとお書きください。

（応募方法）往復ハガキに、希望コース名、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入し、県庁課県政バス係まで申し込んでください。



——中電より——

水難感電事故防止にご協力を

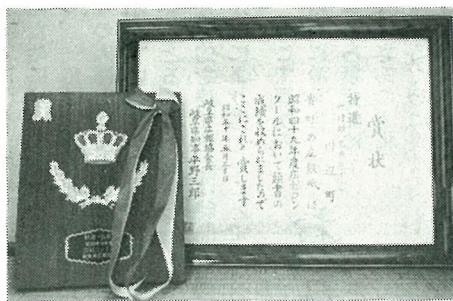


発電所や変電所の中には高い電圧の装置がたくさんあります。

危険ですから無断では絶対に入らないでください。

サイレンが鳴ったら危険ですから水泳、魚つりなどの時は十分注意し、川から上がるようにしてください。





特選の賞状とタデ

該当する方は申し出を

一障害福祉年金

障害福祉年金は、けがや病気がもとで障害者となられ、ひとりでは日常生活に不都合のある方で、その傷病について初めて医師の診断を受けられた日が昭和36年4月1日以前で厚生年金などの公的年金に加入してみえなかった場合、国民年金法に定めてある障害の程度にあてはまれば支給されます。なおこれは、初めて医師の診断を受けられた日において70歳未満の方に限られます。

また、掛金をする拠出制の国民年金に加入されていて障害者になられた方で、その障害が認定された日の前日までに、障害年金を受けるための保険料納付済期間がたらないために受けきることのできない方については、障害の認定された日において国民年金法に定める障害の程度にあてはまれば補完的障害福祉年金が支給されます。

該当すると思われる方は、役場住民課国民年金係までおいでください。

申請されるときは、障害についての医師の診断書が必要ですから係に申し出て診断書の用紙を受け取ってください。提出されるときは印鑑も御持参ください。

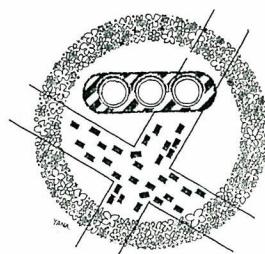
主催の昭和四十九年度広報コンクールで我が町の「広報かわべ」が特選になりました。このコンクールは、県下各市町村から広報紙を集め、報道機関の専門家によつて審査されるもので、広報としての使命、価値それを生かす表現技術、紙面構成などあらゆる角度から評価されるものです。

岐阜県広報協会主催の昭和四十九年度広報コンクールで我が町の「広報かわべ」が特選になりました。このコンクールは、県下各市町村から広報紙を集め、報道機関の専門家によつて審査されるもので、広報としての使命、価値それを生かす表現技術、紙面構成などあらゆる角度から評価されるものです。

県広報コンクール
我が町の広報紙が特選に

■交通遺族作文集 ■

赤いサンダル



あなたをみつけたのでしたね。「わたしの家は小さいし、お金もあまりないので、大きな家をたてるところはんがたべれなくなつてしまふ」と作文に書いた淳子ちゃん。おとうさんが一生懸命働いているので、貧乏でも何の不満ももらさず、おかあさんのいうことをよく聞いてくれましたね。

あなたはまた、次のおかあさん

の試合に、おとうさんが買ってくれた赤いサンダルをはいて見にいくのを楽しみにしていましたね。あなたの仮前にあのサンダルを供え、毎朝いすみちゃんは「姉ちゃん、靴をみがいてあげるよ」とタオルでふいてくれています。

あなたがまだ小さかったときにはねられ、しかもその自動車が逃げてしまったことがわかりました。おかあさんは暗やみの中で、どこへ行ったか見あたらぬあなたを求めて歩きました。そして三十数秒も先の道路端に血まみれになつてうつ伏せに倒れていました。

何度呼んでも返事をしない淳子ちゃん。あなたのいない夕ご飯はさみしくてさみしくて……。でもみんな元気でやりますから、天国から見守つてくださいね。

道路を歩いていますと、路上に田の草などの雑草が捨てられています。これらのを所々で見かけます。これらは交通の障害になりますので、道路に捨てたりしないで各自責任を持つて処理してください。

心配ことはありませんか

心配ごと相談を、八月六日と二十日の両日、午前九時から十二時まで役場で行います。悩みごとのある人は気軽にお出かけください。

統計グラフコンクールのおしらせ

県統計協会では、統計に関する認識を深めていただくとともに、統計数字を理解しやすいようグラフ化する技術の向上を図るために、毎年、統計グラフコンクールを実施しています。ことしも次により作品を募集しますので、ふるつて応募してください。

おしらせコーナー

ださい。

〔応募資格〕県内在住の方

〔応募区分〕第一部||小学校

三年生以下の児童、第二部||小

学校四年生以上の児童、第三部

中学生、第四部||高校以上の

学生、生徒、第五部||一般

〔課題〕自由

昭和50年7月30日発行

(7) 広報かわべ No. 82

青年だより

若者の力を広げよう！

川辺町青年協議会

会長抱負

昭和五十年度は昨年急成長した若い青年団だけに、非常に大切な時期にあります。本年度会長を引き受けに当たり、三つの方針を掲げました。

①横のつながりを拡大する
心と心の通じ合える仲間づくり
(全ての活動を通じて)

②個人の成長を図る
研修、講義、郷土についての勉強会などを通じて

③郷土に密着した活動を行う
奉仕活動、郷土の人々と一緒にする活動

仲間づくり、自己の向上、郷土への奉仕など、活動に結びつけ、個人に、協議会全体に、また町全体にプラスになる青年活動を推進したいと思います。

役員紹介

会長 高橋 裕二
(鹿塩若人会)

副会長 山田 一雄
(西柄井木の根つ子)
田口千恵子
(上川辺・石神支部)

記録 紅谷 智子
(中川辺支部)

”

嶺川恵理子
(西柄井木の根つ子)

会計 嶺川由美子
(西柄井木の根つ子)

事務局 鈴村 一晴
(比久見支部)

企画 大谷 敏夫
(中川辺支部)

編集 古沢 昭
(中川辺支部)

支部長紹介

☆中川辺支部 中島 秀俊

地域と密着した活動を通して、個々の友情を深める。
(現在の団員数 二十二名)

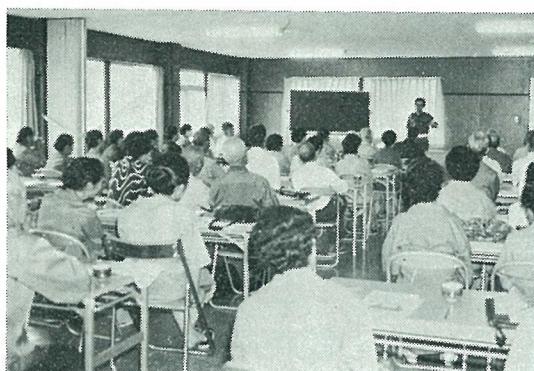
☆西柄井木の根つ子 古沢 光平
加入促進を進めるとともに、団員ひとりひとりの意見を大切にした支部活動を行いたい。
(現在の団員数 十一名)

☆鹿塩若人会 井戸 新次
明るく楽しい支部活動を進める
(現在の団員数 十五名)

☆比久見支部 田原 猛
二十名を目標に加入促進を図り地域と密着した活動を行っていきたい。
(現在の団員数 十三名)

☆上川辺・石神支部 市原 和道
加入促進を進め、支部をまとめる。郷土とのつながりを深めます。
(現在の団員数 十名)

カメラルボ



六月二十七日

第二艇庫で、明治学級のお年寄

りのみなさんが「老人と交通安全」

全」と題した講習会を開かれました。

この日の講師は、加茂署交通課長と西柄井の羽賀さんで非常に有意義な話をしてくださいました。



七月六日の日曜日、八百津武道館、八百津中体育館、和知中体育館において郡体育大会が行われ、川辺町も柔道、卓球、バレーの三種目に出席しました。熱戦の結果、柔道と、卓球一般男女が優勝しました。

おしゃらせコーナー

善意のおしらせ

ライオン生コン株式会社(代表横関道生氏)から、「社会福祉に役立ててください」と、町へ百万円のご寄付をいただきました。これは、同社が創立十周年を迎えるにあたり贈られたもので、町では児童福祉施設の整備資金に使われていただ预定で申上げます。

〔材料の規格〕第一、二、三部はB二判、第四、五部はB一判で、この規格を厳守してください。

〔応募上の注意〕応募作品は自分で創作したものに限りませんが、第一、二部では、児童が自分で観察した結果をグラフにしてるものとします。

作品の裏面に、住所、氏名、性別、職業(児童、生徒、学生は所属学校名、学年、年齢を明記し、住所、氏名、学校名にはふりがなをつけてください。

各部とも必ず観察記録または統計表を添付し、資料の出所も明記してください。

〔賞〕特選、入選、佳作、奨励賞とし、賞状と副賞を贈ります(奨励賞は賞状のみ)。また出品者全員に参加賞を贈ります

〔締切〕九月八日
〔応募先〕岐阜市薮田県庁統計課内県統計協会(〒500)

飯田、比久見、下吉田、鹿塩の各
村々です。
当時の村の行政は、
庄屋 || 組頭 || | 五人組頭
= (百姓代) -

掃除をするだけではなく、掃除機自身の掃除も忘れないでしてやりましょう。

お忘れなく
掃除機の掃除も

電気掃除機のホコリはこまめに捨てるようになります。ホコリがつまつたままの状態でいくら掃除を続けても吸い込む能力は低下していく一方です。さらにモーターの負担も増して、電気をよくいにくうだけでなく掃除機の寿命も短くなってしまいます。部屋の掃除をするだけでなく、掃除機自身の掃除も忘れないでしてやりましょう。



わたしたちの作品

道ばたに抜き捨てられしタンポポは朝露に濡れ花咲きており
産院の母恋う孫をなだめつゝ見知らぬ街にひとづつ過ぐ
自分から幟をたてると言う子らは物干竿を母にせがめり
走り行く列車に白くストップ告ぐる
陽炎える土壇続きぬ碧眼の少女と憎とどうだんの花
ひわ色の窓に小糠の雨降れば逝きたる君をなほもいとしむ
傍に助手乗らぬ深夜土砂降りの山峠縫いて列車牽きゆく
いま一度拒みし心にふれてみむ花冷えの街娘と並び行く
水碧き木曾の川面に紅の影鮮かに岩ツツジ咲く

お忘れなく
掃除機の掃除も

庄屋 - 一村一人制で村政を総括する責任者で代々世襲が多く江戸中期頃からは年番制、入札制になった。現在の町長役

組頭 - 村の大小によるが、二、三名を任命し、庄屋の行政を助けた。現在の区長役

五人組頭 - 近隣の五戸をもつて構成し末端の行政を遂行した

年貢上納などの連帶責任が

江戸時代の川辺町は十一ヶ村に分かれていました。

上川辺、中川辺、下川辺、石神、西柄井、下麻生、福島、下

山田 王子 岩井三千代

○汗拭い追われる如く耕やしぬ梅雨の晴れ間の直射敵しく
○季節感薄れし厨に手作りのメロンの香り高く匂ふる
○初盆に香を手向けば在りし日の面影笑みて 我を見つめり
○真向かに地を這う如く燕来てブレーキ踏ませてすいと飛び過ぐ井戸孝子
○金魚すくう少女の素足に若き日の時之間浮ぶ 夏祭りの宵 小島みき子

肥田 良二 神田 繁子 神田 繁子 前島 政平 前島 政平

謹んでおくやみ申し上げます

中川 辺	下麻生	佐伯 春市	石 神	下 麻 生	村瀬 孝志	守男
西柄井	佐伯 春市	平岡 藤作	福 島	前島 康典	幸村 英俊	登 長男
下川 辺	篠田 かぎ	藤作	西柄井	山田 裕美子	川口 美由紀	光夫
杉 島	樋口 惣吉	樋口	福 島	小椋 美奈子	佳寿 二男	強
要 市	渡辺 たまゑ	樋口	下 麻 生	光恭	長女	登 伸
			村瀬 明之	二女	三男	二女
			良尚	二男	二男	二女

86 58 0 80 79 76 75 64
〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃

町 史 編 さ ん だ し 室 よ り

—その5—

村の行政



となっていました。
庄屋 - 一村一人制で村政を総括する責任者で代々世襲が多く江戸中期頃からは年番制、入札制になった。現在の町長役

百姓代 - 百姓を代表して村行政を年寄役 - 一村一人制で、一名選出。監視する役で、一名選出。談役として一、二名設置。引退した庄屋、組頭が就任した。

庄屋、組頭、百姓代を意味しているが、注目すべきことは五人組の組織です。すべて五人一組の連帶責任となつていました。一人でも年貢が納められないと五人の共同責任になつたのです。

あつた。現在の組長役。庄屋、組頭などは村全体の責任があります。凶作によって農民が難渋すれば、その対策を考えなければなりません。その他雑税の納入をどうするのか、道路の改修は、村の行事は、費用の割当はと数限りなくあります。特別な出費は奉行所に陳情して交付を受けていたようです。それらはいつの時代でも同じことでしたが、封建的な時代にあってはかなりの難事が予想されます。そのつど解決していく先人の気苦労が多くの記録に伝えられています。(町史編さん委員、木下尚年)

おめでた おくやみ

（五月中の届け出）

〔出生〕

ご成長をお祈りします

（五月中の届け出）

〔死亡〕

中川 辺	下 麻 生	佐伯 春市	石 神	下 麻 生	村瀬 孝志	守男
西柄井	佐伯 春市	平岡 藤作	福 島	前島 康典	幸村 英俊	登 長男
下川 辺	篠田 かぎ	藤作	西柄井	山田 裕美子	川口 美由紀	光夫
杉 島	樋口 惣吉	樋口	福 島	小椋 美奈子	佳寿 二男	強
要 市	渡辺 たまゑ	樋口	下 麻 生	光恭	長女	登 伸
			村瀬 明之	二女	三男	二女
			良尚	二男	二男	二女